

大村市指令環セ 第59号

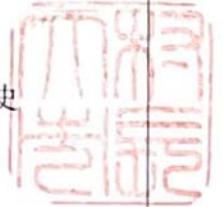
一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島市安佐北区可部町大字桐原822番地
氏名 株式会社EBSカンパニー
代表取締役 岡本 直樹
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

令和 6年 8月23日

大村市長 園田 裕史



- | | |
|-----------|-------------|
| 1 許可番号 | 第119号 |
| 2 許可の年月日 | 令和 6年 8月23日 |
| 3 許可の有効期限 | 令和 8年 8月22日 |

- 事業の範囲(取り扱う一般廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)
一般廃棄物(可燃・不燃・資源)(積替え・保管なし)
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)
- 許可の条件
 - ①廃棄物が流失したり飛散したり、又は悪臭を発散することがないように注意すること。
 - ②センター搬入の際には、分別を適正かつ確実にを行い、係員の指示に従うこと。
 - ③車両には、許可車であることの表示をすること。
(大村市一般廃棄物収集運搬業許可番号第119号)
 - ④安全対策のため、平ボディ車の搬入扉からの直接投入は、不可とする。
- 業務の区域
大村市内
- 許可の更新又は変更の状況